

平成19年5月30日

東京都による検査結果の改善状況について

株式会社ジャパンケアサービス
代表取締役社長 徳山 幸善

昨日、東京都が大手三社に対する検査結果の改善状況について公表致しました。

弊社も3月23日に東京都からの勧告を受け、4月20日業務改善報告書を提出致しました。週明けの23日には勧告を受けた事業所について、東京都が改善状況の確認を行い、「改善に向けて努力している」旨の評価を得ました。

さらに、5月25日には、弊社が東京都内で開設している40事業所の内、監査を受けた事業所を除く34事業所についても自主点検を行い、業務改善の報告書を提出致しました。

東京都が公表致しました返還及び過誤の合計金額は、監査を受けた平成18年度分のみならず、東京都からのご指導を真摯に受け止め、平成15年度まで遡り、襟を正すために徹底的に厳格な自主点検を行った結果でございます。その際、弊社と致しましては、「いささかなりとも介護保険法の規定に対し抵触する懸念の感じられるケースについては、保険者、ご利用者さんの利益が全てと見え、全額を返還・過誤とさせていただく」との全社的な方針を立て、全てを網羅することと致しました。結果、このような金額となった次第です。

東京都からは、勧告・指導事項については、すべて改善済みとの評価をいただきましたが、弊社と致しましては、業務改善勧告を受けたという事実を今後とも肝に銘じ、勧告を受けた事業所のみならず全事業所の適切な業務体制の確立と貫徹を図り、ご利用者さんとそのご家族はもとより、保険者、地域社会からの信頼を回復できるよう、最善の努力を尽くす所存でございます。また、弊社各事業所の社員も、全員一丸となって努力し、地域の模範的な事業所となる決意を致しております。

つきましては、今後とも弊社に対して変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以上